２０２６年5月８日

ニ　ッ　ケ（日本毛織株式会社）
大阪市中央区瓦町３丁目３－１０

旧フジコー伊丹工場跡地の土壌汚染に係る調査について

弊社が２０２４年６月１日付で吸収合併した㈱フジコーの伊丹工場跡地において、土壌汚染対策法第３条第１項本文の規定による調査を実施いたしました結果、第一種及び第二種特定有害物質について指定基準超過が確認されました。今後は兵庫県の指導を受けながら適正に対処いたします。なお兵庫県により、基準不適合区画はいずれも「人への健康影響のおそれはない」ことから形質変更時要届出区域に指定されております。

つきましては、その概要について下記の通りお知らせいたします。

記

１．調査地

兵庫県伊丹市行基町１丁目５番 他１３筆

敷地面積：４２，６５９．６６㎡

２．形質変更時要届出区域に指定された日（告示日）

２０２６年5月８日

３．調査地の使用状況

対象地はもともと農地でした。１９２７年（昭和２年）頃から㈱掘抜帽子製造所による工場用地としての土地利用が始まり、富士帽子工業㈱を経て１９７１年に㈱フジコーの所有となり、フェルト・不織布製品の製造を行っており、有害物質使用特定施設として染色施設、漂白機等の使用が確認されています。

なお、生産施設は加古川市・姫路市へ移転し、現在、工場は閉鎖となっております。

４．土壌・地下水汚染の調査結果

調査結果のうち、指定基準を超過したものは次のとおりです。

※調査省略を行った区画（１５区画）を含めて全５１区画

（1）土壌

① 土壌溶出量基準不適合

・トリクロロエチレン（最大濃度 1.8mg/L 、基準値 0.01 mg/L）

・1,2-ジクロロエチレン（最大濃度 0.60mg/L 、基準値 0.04mg/L）

・ふっ素及びその化合物（最大濃度 3.6mg/L 、基準値 0.8mg/L）
・砒素及びその化合物（最大濃度 0.027mg/L 、基準値 0.01mg/L）

② 土壌含有量基準不適合
・鉛及びその化合物（最大濃度 370mg/kg 、基準値 150mg/kg）

（２）地下水
・トリクロロエチレン（最大濃度 5.4mg/L 、基準値 0.01 mg/L）
・1,2-ジクロロエチレン（最大濃度 1.9mg/L 、基準値 0.04mg/L）
・クロロエチレン（最大濃度 0.0035mg/L 、基準値 0.0002mg/L）

※なお、調査を一部省略（分析未実施）した１区画が四塩化炭素、ジクロロメタン、14区画がテトラクロロエチレン、トリクロロエチレン、1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレンについて第二溶出量基準不適合とみなされます。

５．基準不適合区画の状況

汚染が判明した範囲は、土壌に関しては従前よりコンクリート土間等により被覆されており、地下水に関しても周辺の住民に井戸水を飲用されている方がいないことが確認できていますので、人との接触経路は遮断されております。

６．今後講ずる措置の内容

県の指導を受けながら、指定基準に適合しない箇所について掘削除去等による土壌・地下水汚染対策を検討しております。なお、前記のとおり汚染土壌は被覆されており拡散、飛散のおそれはございません。措置の実施に当たっては、近隣住民の皆様にご迷惑をお掛けすることのないよう適正に対応してまいります。

以　上

※この件に関するお問い合わせ先
日本毛織株式会社
人とみらい開発事業本部
不動産開発部 伊丹開発室長　上田 伸一
ＴＥＬ　０７８－３３３－８０６６